

ローグ

中

端

目

平成27年3月31日（中第1号）公布の秋田県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則）

（原簿限り）

25

終りから4

ページ

ページ）